

# 自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目（例えば、下記項目のⅡやⅢ等）から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

## 地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

## ○記入方法

### [取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

### [取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

### [取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

### [特に力を入れている点・アピールしたい点] (アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

## ○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

## ○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホーム ふれあいの丘
(ユニット名)	A ユニット
所在地 (県・市町村名)	鹿児島県志布志市志布志町志布志1330番地
記入者名 (管理者)	松元 健作
記入日	平成 19 年 12 月 1 日

# 地域密着型サービス評価の自己評価票

(  部分は外部評価との共通評価項目です )

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>			
1. 理念と共有			
1	<input type="checkbox"/> 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	制度改正により「地域住民との交流」が盛り込まれた中、独自の理念として「介護される人もする人も共に生きられる地域社会を目指して」という理念の下日々のお世話を行っている。職員も内容を理解し、地域密着型サービスの意義も職員全員で確認している。	
2	<input type="checkbox"/> 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	日々の申し送り時やミーティング等で極力理念について、地域との関係性について話をするようにしている。また、新しい職員が採用になった際のオリエンテーションでは確実に伝え理解してもらうようにしている。	
3	<input type="checkbox"/> 家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	家族の方へは、家族会時、来訪された際折に触れ理念が浸透しているが、地域へはまだ確実とは言えない。年1回の夏祭りや敬老会時に地域との交流があるが、その際に施設紹介で掲示をしたりして地域への啓発を行っている。	○ 今後は夏祭りや敬老会時だけではなく、積極的に地域へ出向き、地域集会時や地域の行事等に参加しその中で伝えていきたいと思う。
2. 地域との支えあい			
4	<input type="checkbox"/> 隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	日常的に買物などに出かけ、近隣の人達や友人、知人たちと挨拶を交わしたり話をしたりしている。	○ もっと地域へ積極的に出向いていき、振興会への参加や近隣住民が気軽にいつでも事業所へ訪問できるような場を作っていこうと考えている。
5	<input type="checkbox"/> 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	夏祭りや、敬老会など地域住民の方々などを呼んで催し物を行い、地域住民との交流の場としている。	○ 地域で行われる行事へも積極的に参加し、交流の場をもっと増やせるよう取り組んでいきたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域の様々な研修、会合に加わりながら認知症ケアの啓発はまだ確立されていないが、人材育成の貢献として実習生の受入れ等は行っている。	○	管理者は、認知症キャラバンの一員でもあり、今後は市町村・地域の様々な研修、会合に関わりながら認知症ケアの啓発に取り組んでいこうと思う。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	サービス評価の意義や目的を全職員に伝え、自己評価は全部とはいかないが職員と取り組むようにしている。また、外部評価の結果はミーティングで報告し、改善に向けて具体案の検討や実践につなげるための努力をしている。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者の状況、サービスの状況などの報告だけではなく、施設サービスへの要望・助言の項目を儲け、様々な意見を交換できるようにしている。また、取り上げられた検討事項等については、その経過を報告し合い、一つ一つ積み上げていくようにしている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	経営者、管理者は市町村へ出向き、市町村担当者と交流（事業所の考え、運営や現場の実情等を伝える場）の機会はあるものの、事業所へ出向いてきていただき、職員、利用者との交流等はまだ確立されていない。また、経営者、管理者が話をしても、なかなか協力や連携を得ることが難しい部分がある。	○	職員、利用者との交流の機会を設けるようにしていきたい。また、協力や連携が上手く取れるようもう少し積極的な声かけをしていけるよう努力したい。
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在特に事例がない為、一部分は理解している職員はいるが、理解していない職員もいる。そのため必要なときに支援できる体制が万全とはいえない。	○	勉強会を開き、職員の理解を深め、必要なときに支援できる体制作りに努めたい。また、外部である研修等へも積極的に参加していきたい。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束、虐待防止に関する委員会を設置し、併せて月1回行うようにしている。職員へは委員会へ出席したリーダーが職員へ伝えるようにしている。また、日頃機会があるごとに職員への理解浸透や遵守にむけた話をしている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分な時間を取り分かり易く丁寧に説明している。説明の際一つ一つの事項を説明し終えた後に、理解できていないところはないか確認しながら進めている。特に重要な点については詳しく説明している。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の言葉や態度からその思いを察する努力をし、利用者本位の運営を心がけている。	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月利用料請求時に入居者様の様子を便りにてお知らせしている。金銭管理についても、お小遣い出納票や入出金伝票を請求時に合わせてお伝えしている。また、家族会時に入居者様の日頃の様子をビデオカメラに収め上映している。	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族には手紙や来訪時、家族会等で常に問い掛け、何でも言ってもらえるような雰囲気作りに留意している。だされた意見、要望等はミーティング等で話し合い反映させている。	
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング、勉強会を月1回行い、意見を聞くようにしている。また、日頃から職員とのコミュニケーションを図るようにしている。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	職員不足により余裕を持った人員を現在は確保できていないが、最低基準の職員は確保しており、利用者のペースや状態にあわせたローテーションを組んでいる。通常余裕を持った職員の確保が出来ている場合は、管理者が利用者の状態変化に応じた柔軟な対応が出来るよう通常のシフトには入れていない。	
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者優先で考えている為、各ユニットの職員を固定化し、顔なじみの職員によるケアを心がけている。どうしても移動しないといけない場合や、離職、新しい職員の入職の際は、利用者నికిちんと事情を説明、または紹介し、ダメージが少ないよう最善の努力をしている。	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)		(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所外で行われる研修会には職員均等に受講できるよう計画をたて、また受講した研修の報告を月1回行われる全体会議で発表・報告してもらうようにしている。また、事業所内で行う研修会は月1回定期的に行い、必ず出席してもらうよう声かけをしている。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	大隅地区GH連絡協議会に加入しており、そこで開催される研修会や交流会に参加し質の向上に取り組んでいる。また、同じ市内にあるGHとの意見交換や交流会も行っている。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	日常や面談時に職員のストレスや悩みを把握するよう務めている。また、他のGHや事業所との交流、親睦の場を作り気分転換を図れる機会をつくっている。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	運営者も頻繁に現場に来ており、職員や利用者と話しをされたりしてコミュニケーションを取っている。現場の細かい指示や運営等については管理者へ一任しており、管理者は運営者へ密に報告、連絡、相談を行い連携を図っている為、職員の業務や悩みを把握している。また、管理者は運営者と相談しながら、職員の職能に応じて評価を行っており、職員が向上心を持って働けるような労働環境作りに努めている。		
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	サービスの利用にて相談があった場合、事前面談として必ず本人に会い生活状態、心身の状態、本人の思いに向き合い、職員が本人に受け入れられるような関係作りに努めている。		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	サービス利用の相談に初めてこられた際、最初から利用の相談を進めていくのではなく、家族とのコミュニケーションを大事にし、家族の困っている事や不安な事、今までのサービスの利用状況などをゆっくり聞くようにしている。その上で次の段階の相談に繋げている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、本人や家族の思い、状況等を確認し、ゆっくりと話を聞いた上で必要なサービスを提供できるよう努めている。必要があれば他の事業所とも連携を取るようになっている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人や家族が事業所を見学してもらい事から始め、段階を踏みながら徐々に徐々に事業所へ慣れてもらうような努力をしている。しかし、大半がやむを得ずすぐ利用になる場合がありその際は、安心感を持てるようご家族やこれまで係っていた関係者にきてもらうなどしている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	本人の思い(喜怒哀楽)を共感・理解し、お互いが協働しながら和やかな生活が出来るように場面づくりや声かけをしている。また、本人から学んだり、支えあう関係作りに努めている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	職員は家族の思いに寄り添いながら、日々の暮らしの出来事や気付きの情報共有に努め、本人と一緒に支える為に家族と同じ様な思いで支援している事を伝えている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	家族、本人の思いや状況を見極めながら、外出や外泊で家族と一緒に過ごすことを勧めたり、行事に家族を誘ったりしながら、より良い関係の継続に努めている。また、本人の日頃の状態をこまめに報告・相談するようにもしている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	お盆や命日にはそれぞれのお墓へお参りに行ったり、併設施設へ入居されている昔からのお友達のところへ遊びに行ったり、友人・知人への電話など本人を取り巻く人や支えてきた人達との関係が途切れないような配慮に心がけている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	個別に話を聞いたり、相談に乗ったり、みんなで楽しく過ごす時間や気の合う者同士で過ごせる場面づくりをするなど、利用者同士の関係が上手くいくよう職員が調整役となって支援している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	サービスの利用が終了した方も行事に招待したり、遊びに来てもらうなど継続的な付き合いが出来るよう心がけている。また、家族との関係も継続できるよう相談などにのっている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のかかわりの中で声を掛け、把握に努めている。意思疎通が困難な方には、ご家族や関係者から情報を得るようにしている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用になる際、自宅に訪問したり、ご本人やご家族、関係者などから、その人独自の生活歴やライフスタイル、個性や価値観等を聞き取るようにしている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	利用者一人ひとりの生活リズムを理解するとともに、行動や小さな動作から感じ取り、本人の全体像を把握するよう努めている。また、できないことよりできることに注目し、その人全体の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ご本人やご家族には日頃のかかわりの中で、思いや意見を聞き反映させるようにしている。職員全員、日頃より色々な意見を交換し合い、カンファレンスも行っている。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	職員、計画作成担当者が情報を確認し、ご家族やご本人の要望を取り入れつつ、期間が終了する前に見直し、また、状況が変化した際にはその都度検討見直しを行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にファイルを用意し、食事・水分量、排泄等身体的状況及び日々の暮らしの様子や本人の言葉、エピソード等を記録している。いつでも全ての職員が確認できるようにしており、業務開始前の確認は義務付けている。また、申し送り用紙、連絡帳を上手く使い確認・把握できるようにしている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人、家族の状況に応じて、通院等必要な支援、入院された際早期退院への支援等は柔軟に対応し、個々の満足を高めるよう努めている。また、近隣の高齢者が状況に応じてショートステイの利用が出来るよう体制も整えている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	民生委員、市議会議員等との意見交換をする機会はまだ確立されていない。	○	今後は、警察や消防、文化・教育機関とも意見交換や交流の機会をもうけ協働していこうと考えている。
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	事業所以外のサービスと繋げられるよう外部のケアマネジャーと連携を図り支援を行うよう努めている。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議に包括支援センターの職員が参加している為、周辺情報や支援に関する情報交換、協力関係を築いている。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が希望するかかりつけ医となっている。また、受診や通院はご本人やご家族の希望に応じて対応している。基本的には家族同行の受診となっているが、不可能なときには職員が代行するようしており、利用契約時にその旨を説明し、同意を得ている。		



項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	協力医療機関が、ものわすれ・認知症の相談の窓口を設置しており、必要な際は相談するようにしている。	○	大隅地区認知症高齢者グループホーム連絡協議会の中で、認知症サポート医として協力していただいている医師がいらっしゃる為、今後協力医療機関でも困難な事例等については相談していこうと考えている。
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	看護職員を配置しており、常に利用者の健康管理や状態変化に応じた支援を行えるようにしている。看護職員がいない日は、介護職員の記録をもとに確実な連携を行っている。また、協力医療機関の看護師と気軽に相談できる関係作りに努めている。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院時には、本人の情報提供票を作成、提出し、職員も頻繁に見舞うようにしている。また、医師との話し合いの場を確保、家族とも情報交換しながら速やかな退院支援に結び付けている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	出来るだけ早い時期から本人、家族等、かかりつけ医や看護師等と話し合いを繰り返し、その時々本人・家族の意向を確認しながら、対応方針の共有を図っている。また、事業所が対応し得る最大のケアについての説明も行っている。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	本人や家族の意向を踏まえ、医師、職員が連携をとり、安心して納得した最期を迎えられるように、随時意思を確認しながら、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	他の事業所に移られた場合、これまでの暮らしの継続性が損なわれないように、これまでの生活環境、支援の内容、注意が必要な点について情報提供、情報提供票を渡し、また、馴染みの職員が機会を作って訪問するなど、リロケーションダメージを最小限に食い止めるよう努めている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	朝の朝礼時、勉強会、ミーティング、申し送り時、職員の意識向上を図るとともに、日々のかかわりの中で注意し合うなど利用者の誇りやプライバシーを損ねない対応に心がけている。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	利用者に合わせて声を掛け、意思表示が困難な方には、表情を読み取ったりなどして、本人が決める場面を作るよう努めている。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、時間を区切った過ごし方はしていない。一人ひとりの体調や状況に配慮し、本人の気持ちを尊重して、できるだけ個別性のある支援を行うよう努めている。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	基本的に本人の意向で決めている。職員は必要なときに手伝うようにしている。自己決定がしにくい利用者には職員と一緒に考えて、本人の望む服はどれかを色々出し、本人の気持ちにそった支援を心がけている。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と一緒に買物へ行き食材選びをして、調理、盛り付け、片付けも、利用者のその日の状況に応じて一緒に行っている。また、職員と利用者が同じテーブルを囲んで楽しく食事が出来るよう雰囲気作りも大切にしている。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	職員は一人ひとりの嗜好を理解しており、本人の様子や時間を見ながらそれらを楽しめるよう支援をしている。タバコについては、火元などの心配がある為職員が預かり、本人の希望にそって他の利用者に迷惑にならないよう、さりげない見守りの中、換気のよい場所ですえるよう配慮している。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄チェック表を使用し、その方個々の時間や習慣を把握し、トイレ誘導をする事でトイレの排泄を促している。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的に、職員が一方的に決めるのではなく、利用者が希望する曜日、時間に入浴いただけるよう配慮している。長く入浴されない方やお風呂嫌いな方へは、その方とよく話しをして、無理強いせず安心して入浴できるようにしている。清潔保持に心がけている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	なるべく日中の活動を促し、生活リズムを整えるよう努めている。また、一人ひとりの体調や表情、希望等を考慮して、ゆっくり休息がとれるように支援している。		
<b>(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事作りや、そば打ち、らっきょ漬、梅干や切り干し大根作りなど利用者の経験や知恵を発揮する場面を作っている。また、感謝の気持ちや言葉を伝えるようにしている。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分の財布からお金を出す事で社会性の維持に繋げており、家族了解もと小額を手元に持たせている。また、家族よりお金を預かり事業所が管理している人でも、外出、買物時等のお金などは自分で払っていただけるようにお金を渡すなどの工夫をしている。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気、本人の気分や希望に応じて、季節を肌で感じてもらい、心身の活性に繋がるよう日常的に散歩、買物、ドライブ等に出かけている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	遠方への外出は、予め計画を立てて職員の勤務を調整するなどして行っている。また、家族の協力も依頼する事がある。	○	1泊旅行を開設当初より行いたいと考えているが、なかなか現実のものにならない為、計画をしっかりと立て現実に出来るようにしていきたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人などに電話し易い雰囲気作りや、職員からの声かけを行うようにしている。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	ご家族も親の家を訪れるような気軽で来やすい雰囲気作りを心がけている。訪問時間などは定めておらず、ご家族の都合のいい時間帯に、いつでも訪ねていけるような配慮をしている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を設置しており、2ヶ月に1回のペースで委員会を開き身体拘束に関する勉強会や事例はないかを検討している。急を要する場合はその都度召集をかけ開催している。また、マニュアルを作り、職員へ日頃より機会があるごとに周知してもらうよう話している。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関の鍵はかけておらず、自由に出入りが出来るようにしている。利用者が外出しそうな様子を察知したら、止めるのではなく、さりげなく声を掛けたり一緒についていくなど、安全面に配慮して自由な暮らしを支えるようにしている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	職員は利用者と同じ空間で記録等の事務作業を行いながら、さりげなく全員の状況を目配り気配りし、把握できるよう努めている。夜間は数時間後とに利用者の様子を確認するとともに、起きられたらすぐに対応できるよう居場所を工夫している。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	全てを取り除くような事はなく、利用者の状況変化によっては注意を促していくなど、ケースに応じた対応をしている。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	日々のヒヤリハット、事故報告書を記録し、職員の共有認識を図っている。万が一の事故が発生した場合には、速やかに事故報告書を作成し、事故原因の今後の予防対策について、リスクマネジメント委員会を設置しておりそこで検討し、必ず家族への説明と報告を行っている。また、職員へも検討内容を報告すよう努めている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	緊急時対応マニュアルや感染防止マニュアル等を作成し周知徹底を図っている。	○	年1回は消防署の協力を得て、心配蘇生法や救急手当などの講習会を今後行おうと考えている。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防火管理の講習に行き、防火管理者を設置している。年1回は必ず消防署の協力のもと避難訓練(昼・夜設定)等の指導を受けている。	○	今後は消火器の使用方法や、火災・地震・水害等の講習会を消防署へ依頼し行っていこうと考えている。
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	様々な役割活動や自由な外出により、リスクは高くなるものの、力の発揮や抑制感のない暮らしが利用者の表情を明るくし、むしろ行動の障害をすくなくしていることをご家族へ具体的に話をしている。		
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日バイタルチェックを行い普段の状況を職員は把握している。少しでも食欲や顔色など様子の変化が見られたときは、すぐにバイタルチェックを行い、変化時の記録をつけそれぞれの症状にあわせて対応をしている。状況に応じては協力医療機関への受診に繋げている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別のケース記録台帳へ処方箋のコピーをファイルしており、職員が内容を把握できるようにしている。服薬時は、誤薬がないように、予め透明のケースに利用者個々の名前があるところにそれぞれ小分けしておいてあり、二重に確認できるよう工夫している。また、本人に手渡しきちんと服薬できているかの確認もしている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	食事や特におやつ時に繊維質の多い食材を採り入れるようにしている。また、個々においてはお茶や漢方薬を飲まれる方もいる。排泄チェックの活用で管理も行っている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後の歯磨きの声かけを行い、その方に応じて職員が見守ったり、介助を行ったりしている。週に1度は入れ歯洗浄剤にて消毒を行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取状況を毎日記録に残し、食事の内容は献立表に記載。日々の業務日誌の中へも記載し、反省点等を書き込むようにしている。また、定期的に栄養士の専門的アドバイスを受けるようにしている。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	事業所内で起こり得る感染症について、感染予防マニュアルを作成し、職員がいつでも観覧できる場所へ置き、また、全員で学習して予防・対策に努めている。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	まな板や布巾、食器等は漂白をするなど清潔保持に心がけている。冷蔵庫や食材置き場も点検・掃除を行い、食材の残りは鮮度や状態を確認し、冷凍したり処分したりしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	明るい雰囲気玄関になるように、玄関先にはプランターを置き季節感を演出している。玄関内には悪臭をたちこめないよう換気をしたり、芳香剤をおくなどして、来客様へ不快な感じを与えないよう努めている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入り口カウンター、テーブルには季節の花などを置き、食事になれば匂いが漂うなど五感や季節感を感じ取れるよう意識的に採り入れるようにしている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファーや簡易畳などを置き自由な居場所が確保されている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	タンスや椅子以外にも、それぞれの利用者の好みや馴染みの物等を生活スタイルに合わせて用意し、利用者のいこちのよさに配慮するよう努めている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	利用者の発汗の様子や冷えなどに注意して調節するようにしている。外気との温度差があるときは、フロア内の温度・湿度計、各居室にある温度計を見ながら調節している。		
<b>(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり</b>				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の状態にあわせて、手摺りや浴室、トイレなどの居住環境が適しているかを見直し、改善できるところは積極的に行っており、安全と自立への配慮に努めている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	一人ひとりの混乱を招くような環境の原因を追求し、本人の不安材料を取り除き、力を取り戻せるよう状況に合わせて環境整備に努めている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	玄関先にベンチを置いたり、ウッドデッキにベンチを置いたり、車椅子の方も外の空気や景色を楽しめるようにしている。		

V. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
項 目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない



項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
		○	③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き生きと働いている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

**【特に力を入れている点・アピールしたい点】**

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

いつも笑顔で笑いのたえないホームを目指している。